児童福祉問題調査研究事業

事業概要等

1 事業の内容

子どもが生まれる以前の段階(両親の結婚前後及び妊娠期)から、出産期、乳児期及び少年期にわたる各段階を とらえ、それらの発育の状態及び養育の条件等、子どもの福祉に関する諸問題を総合的、実際的に調査研究

- 2 実施主体・・・社会福祉法人 恩賜財団母子愛育会(日本子ども家庭総合研究所)
- 3 沿 革
 - ・昭和37年7月の中央児童福祉審議会で、児童福祉をたかめるためには総合研究が不可欠である等として国立の研究機関設立の必要性が答申される
 - ・昭和39年度 創設 (昭和60年度まで一般会計に計上)
 - ・昭和61年度より厚生保険特別会計 児童手当勘定 (項)福祉施設費 (目)児童健全育成事業費補助金に計上
 - ・平成 6 年度より厚生保険特別会計 児童手当勘定 (項)児童育成事業費 (目)児童育成事業費補助金に計上 (現在は、年金特別会計 子どものための金銭の給付勘定 (項)児童育成事業費(目)児童育成事業費補助金)
 - ・平成 9年4月 日本総合愛育研究所から日本子ども家庭総合研究所に名称変更
- 4 補助根拠・・・予算補助(定額)

5 予算の執行状況

(単位:百万円)

	2 2 年度	23年度	2 4 年度	2 5 年度	26年度
予 算 額 (A)	167	166	154	155	精査中
決 算 額 (B)	167	166	154		
過不足額(A-B)					
執 行 率	100%	100%	100%		

社会福祉法人 恩賜財団母子愛育会について

創設の経緯

昭和9年3月13日 〇昭和8年12月23日の現天皇陛下御誕生を機に昭和天皇から伝達された 御沙汰書をもとに設立

昭和9年5月 〇社会の実情に即した科学的な研究を行い、その成果を実際に応用するため に各界の権威者を委嘱して、愛育調査会を設置

昭和13年11月 〇愛育調査会の事業を発展させ、児童及び母性の養護、教育に関する総合的

研究を行うため、「愛育研究所」を開設

昭和13年12月 〇臨床部門として、「愛育医院」(昭和24年に「愛育病院」に改称)を開設

昭和39年9月 〇愛育研究所が厚生省(現:厚生労働省)から研究業務の一部の委託を受ける

ことになり、「日本総合愛育研究所」と改称

平成9年4月 〇日本総合愛育研究所を「日本子ども家庭総合研究所」に改称

総裁・役員 (平成25年4月1日現在)

総裁 秋篠宮妃紀子殿下

会長 上村 一 理事長 古川 貞二郎 常務理事 田中 誠

理事 石野 清治 野村 茂岩崎 禎子 町田 英一

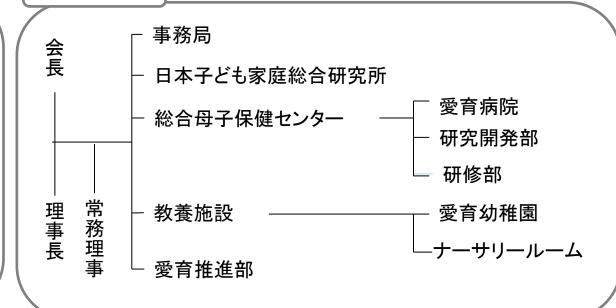
衛藤 降 南砂

岡井 崇 山口 規容子

中林 正雄 吉原 健二

監事 藤間 秋男 圓山 一

組織図



日本子ども家庭総合研究所の組織

所 長

研究企画•情報部

国の施策及び行政課題に積極 的に対応するため関係省庁と 綿密な連携を図り、子ども家 庭福祉の推進、母子保健の向 上のため、企画・調整を行う。

情報企画室

図書室の専門性を維持・管理し、 関連分野の情報収集・整理・提 供及びデーターベース作成を 行っている。

システム管理室

研究所内のLANセキュリティ環境及び情報提供事業の安定稼働を目指してインターネットの環境整備を行う。

母子保健研究部

母子保健に関する研究は、その の範囲も広く、その時代のも つ条件に即応した課題解決を めざしている。当部では、要 学、保健学、栄養学、心理専 社会学、健康教育学などを専 門とする人材が、今日的な研究を りでいる。

- ◎母子保健サービスに関する研究
- ◎育児・子育て支援に関する研究
- ◎地域母子保健活動に関する研究
- ◎母子栄養に関する研究

子ども家庭福祉研究部

少子社会を背景とした子ども家 庭福祉に関わる諸問題について 調査研究を行う。当部では、 ソーシャルワーク研究、子ども 家庭政策研究、福祉臨床を専門 とする人材が、今日的な課題に ついて、多角的に研究を行って いる。

- ◎子ども家庭サービス論に関する研究
- ◎わが国及び海外の子ども家庭施策に 関する研究
- ◎子ども虐待の実態と対応に関する研究
- ◎施設養護と里親制度に関する研究
- ◎保育及び健全育成に関する研究
- ◎子どもの精神発達に関する研究

愛育相談所

乳幼児期から思春期、青年期までの子どもとその 家族を対象とした心理相 談を行っている。

- ◎主な相談内容
 - 1)情緒・行動上の問題に関すること
 - 2)集団生活上の問題に関すること
 - 3)発達上の問題に関すること
 - 4) 育児上の問題に関すること
 - 5) 思春期、青年期、 成人期の問題に関する こと
 - 6) その他、心配なこと

日本子ども家庭総合研究所の役割

子どもと家庭に関する日本に於ける唯一の研究機関としての役割

1 近年の経済情勢を始めとする国民生活の変化は、子どもの生活にも大きな影響を与え、家庭の子育て機能の低下、地域コミュニティの崩壊に加え、子育て支援サービスの供給不足など、子どもの養育環境の悪化が指摘されている。

このため、子どもの養育環境の変化が与える子どもへの影響を中・長期的な観点から継続的に調査・分析するとともに、現状の問題点を明らかにし、その結果を踏まえ、その時代にあった子育て家庭に必要な支援策について提言していく。

2 児童福祉分野に於ける新たな課題への対応や必要な知識の普及、支援技術の向上など質の改善を図るためには、研究者相互に研究を把握して切磋琢磨することが必要であるが、この分野での研究従事者は少なく、研究情報の共有化も十分できていない。このため児童福祉関係者の支援の質の向上を図るため、データや研究成果を蓄積、提供する研究情報センターとしての役割を担う。

研究の実施状況

	22年度	23年度	24年度	25年度
児童相談所関係			児童相談所等における保護者援助の	児童相談所における相談援助の
	り方に関する実証的研修(3)~保護者		あり方に関する実証的研究	充実「児童相談所における職員の
	援助手法の効果、信頼性、妥当性に関			適切な配置と担当ケース数の標準
	する実証的研究~			化について
	児童相談所の業務分析に関する研究	児童相談所の業務分析に関する研究	児童相談所の業務分析に関する研究	児童相談所における相談援助の
	(1)	(2)	(3)	充実
	児童相談所の児童福祉司の専門性に	市町村子ども家庭福祉担当職員の専門	子ども家庭福祉行政の再構築に関す	一時保護所における支援の充実
	関する研究	性に関する研究	る研究(1)再構築に関するこれまでの	
			検討経緯と都道府県市町村の役割	
地域の子育て支援	父親の育児不安に関する基礎的研究		乳幼児の発達・行動評価及び育児支	
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(Ⅴ)~父親の育児不安尺度(スクリーニ		
	向けて:対象者の属性や育児不安発	ング版)の作成~	通じて~	
	生関連要因の検討~			
	家庭的保育のあり方に関する研究(5)	家庭的保育のあり方に関する研究(6)	保育形態の多様性と質に関する研究	
母子保健等	子育て支援を目標とした地域母子保健	子育て支援を目標とした地域母子保健活	母子保健活動における継続的支援と	未熟児養育医療及び未熟児訪問
			母子保健情報の活用に関する研究	指導移管後の市町村母子保健活
		児健診の「満足度」評価に関する研究~	(1)	動の現状調査
	研究~			
		児童福祉施設における健康・栄養管理シ		
			システム構築に関する研究(Ⅱ)小規	
		施設の入所児童の栄養状態、並びに食		
	研究~	環境の実態調査	栄養・食生活状態改善に向けた支援	
			体制の枠組みの構築	
児童健全育成				児童館における地域ネットワーク
	割に関する研究(2)	に関する研究(3)	関する研究(1)	づくりに関する研究
社会的養護		子ども家庭福祉分野におけるソーシャル		
		ワークとケアワークの体系化に関する研究のアストン	• · · · = - · · · · = · · · · ·	制度および支援のあり方に関する
		究(3)子ども家庭福祉分野の援助技術に		研究
		おける保育相談支援の位置づけと体系		
7 0 114		化をめざして		本口上上高《特《旧本 》##* **********************************
その他			少子化社会における家庭形成支援に	
(東日本大震災)			関する母子保健学的研究(1)子育で	に対する支援の総合的研究
	生調査~	F =	中の親のニーズと未婚青年の家庭観・	
			育児観とのギャップに関する研究	

研究報告(成果)の活用例(アウトカム)(その1)

年度	研究課題名	主任研究者	活用例(アウトカム)
Н9	・「子どもへの不適切な関わり(マルトリートメント)」のアセスメント基準とその社会的対応に関する研究(3)	高橋重宏	「子ども虐待対応の手引き」に反映。 (H11.3 策定)
H10 ~19 H10	・ 子ども虐待に関する研究(1)~(11)・ 児童養護施設における被虐待・ネグレクト体験児童に関する研究	高橋重宏	1 「児童福祉法」の改正、「児童虐待防止法」の公布・ 改正に反映。 (H12.11, H16.10, H21.4施行) 2 「子ども虐待対応の手引き」に反映。 (H11.3策定、H12.11, H17.3, H21.3改訂)
H12 H13	児童相談所職員の現任研修等のあり方に関する研究児童福祉司に対するスーパービジョン等の実態に関する研究	才村 純 "	子どもの虹センター(H14.4創設)における専門研修プログラムの資料に反映。
H12 ~13	・ 里親制度の現状と課題(1)・(2)	庄司順一	専門里親(H14~)のモデルプログラムを提示。 自治体からの委託を受け専門里親研修を実施。
H12 ~14	子ども家庭相談体制の在り方に関する研究(1)~(3)	柏女霊峰	福祉、教育領域等と併せた子ども虐待防止のための「市町村 ネットワーク」の在り方を提案、施策化。
H14	児童相談の実施体制に関する市 町村調査	才村 純	「児童福祉法」の改正(H16.10施行)に反映。児童虐待防止 の一義的な相談窓口を市町村に。
H15 ~17	・ 虐待対応等に係る児童相談所の 業務分析に関する調査研究	才村 純	児童相談所の職員の増員、研修の充実の基礎的資料。
H17	・ 離乳指導の枠組みに関する研究(I)	堤 ちはる	「授乳・離乳の支援ガイド」(H19.3)策定における資料として 提供。

研究報告(成果)の活用例(アウトカム)(その2)

年度	研究課題名	主任研究者	活用例(アウトカム)
H18	・ 子どもの食生活支援に関する研究	堤 ちはる	「健やか親子21」(H18.3第1回中間評価)における指標追加(親と子の食育支援推進)に反映。
H18 ∼20	子育て支援における母親クラブと児童館の役割に関する研究(1)~(3)	斉藤 進	「児童館ガイドライン」(H23.3雇用均等・児童家庭局長通知)に反映。
H18 ∼20	・ 子ども家庭福祉行政機関の機構 改革と運営に関する研究(1)~(3)	柏女 霊峰	「児童福祉法」等改正(H24.4施行)に反映。障害児通 所サービスの実施主体を市町村へ移行等。
H18 ~21	家庭的保育のあり方に関する調査 研究(1)~(4)	小山 修	「児童福祉法」改正(H22.4施行)に反映。家庭的保育の法 制化。
H20 ~22	・ 児童相談所等における保護者援 助のあり方に関する実証的研究 (1)~(3)	山本 恒雄	1 「子ども虐待対応の手引き」に反映。 (H21.3改訂) 2 「児童相談所運営指針」(雇用均等・児童家庭局 長通知)に反映。 (H21.3 改正)
H21 ~23	・児童福祉施設における保育士の保育相 談支援(保育指導)技術の体系化に関す る研究(1)~(3)	柏女 霊峰	「指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに 履修方法」(厚生労働省告示)(H22.7 改正)により新設 された教科目「保育相談支援」の基礎的知識や技術を 体系化。
H21 ~23	地域子育て支援における児童館の役割に関する研究(1)~(3)	斉藤 進	「児童館長ハンドブック」(H25.1)を作成。
H23	児童相談所等における保護者援助のあり方に関する実証的研究保護者援助手法の効果、妥当性、評価、適応に関する実証的研究	山本 恒雄	「措置解除等に伴い家庭復帰した児童の安全確保の徹 底について」(H24.11雇用均等児童家庭局総務課長通 知)に反映。

現状分析

- 1. 少子・高齢化による人口減少社会を背景として、
 - ・保育所に入れない子どもたちや放課後居場所のない子どもたちを抱える 子育て家庭の問題
 - ・ひとり親家庭の子どもや障害のある子どもなど、特に支援が必要な方々の問題
 - ・児童虐待相談件数の増加や社会的養護を必要とする子どもの増加や多様化
 - ・安心して妊娠・出産できない家庭・地域・社会
 - ・生活と仕事と子育ての調和

など子ども・子育て分野には様々な問題が山積している。

2. これらの課題を把握・分析し、国の施策の策定・実施に必要な知見を得るため、 現在は事業主拠出金を財源とする「子どものための金銭の給付勘定」から、日本子ども 家庭総合研究所に対し補助金を交付することにより研究事業が実施されている。 平成25年度からは新たに厚生労働省職員と研究所の研究員とで構成する企画委員会 を開催し、より政策上の課題を反映した研究課題の設定に努めている。

なお、平成27年度に本格施行が予定されている子ども・子育て支援新制度においては、 事業主拠出金を充当する事業に、現在の研究事業は該当しないこととなるため、研究 事業を継続する場合には新たな財源を確保して実施することが必要となる。